

第3部会

昨年来聖学院において「自由と責任の教育」の必要性、あるいはあり方について話し合われてきたが、「『自由と責任の教育』が聖学院教育の目指す“人格”形成に欠かす事の出来ない問題である。」と言う点で終始一致していた。

その聖学院が目指す“人格”とは、聖書の教えに基づき一人一人が神様から創られている尊い存在である事を知り、又お互いその様なかけがえのない存在である事を受入れ合い、『共に生きる事の出来る人格(ひと)』と言う事ができよう。

その為には我々に与えられている自由と共に、責任について教える必要があり、学校という集団の中において「共に生きるため」のルールも必要になってくる事を教えていかなければならない。

聖学院教育ではその2つの点を一環した流れの中で発達段階に応じて繰り返し教育することによって、我々の目指す「自由と責任の教育」を構築したいと考えている。その為の大切な指導のあり方について、又これまでの具体的な事例なども合わせて、次のようにまとめた。ここでは、紙面の都合からその骨子を報告したい。

1. セッションⅠで討議された内容／2. セッションⅡで討議された内容

【自由と責任の教育の基盤 聖学院大学 阿部洋治】

「自由と責任の教育」というテーマの下での課題は、子どもの責任性(社会的・規範的・倫理的な主体性)をいかに形成するかにある。今日の子どもたちに見られる傾向は、集団の中に自己を置くことができない、集団における自己の責任や役割を見出せないことにある。すなわち、社会的存在としての人間性の基本が養育されていないことにある。

この問題をめぐり、聖書に基づくキリスト教教育の立場からは、現代の教育観を問わなければならない。現代は、無意識の内に、近代の自由主義的・楽観的教育観に影響されている。そこでは、子どもの主体性や個性が重んじられ、正しい価値観の継承と伝達ということさえ、権威主義的教育、注入教育、枠にはめ込む教育として敬遠され、自分の好みに生きるべく解放することこそが主体性や個性を育むことになると信じられて来た。しかし、今日の子どもたちの問題の多くは、こうした教育観の下で、人間としての基本的な姿勢が教育されなかったところにある。子どもたちは、何が正しいか、何がいけないかについて教えられていない。子どもたちは躰けられていない。他者と関わり、守るべきルールを弁え、自分の責任や役割を自覚するということは、幼い時から積み重ねの訓練によって身につけられるはずのものである。

キリスト教教育は、人間一人びとりを神に造られた者(God's property)として尊重するが、近代の楽観的教育論のように、人間は生まれながらに善かつ無垢なる存在とは見ない。人間はすべて「不義のなかに生まれた」ものであり、罪のうちに身ごもられた存在である(詩篇 51・5)。「人が心に思い図ることは、幼い時から悪い」のである(創世記 8・21)。

十戒は、「父と母を敬え」(出エジプト 20・12、cf.エペソ 6・1)と教えて、子どもの教育における親の責任の大きさを示唆している。子どもは、自由にされるなら自ずと善きものが芽生え育つというものではない。絶えず訓戒され、自己の罪性を知らされるので

ないなら、無意識のうちに罪の奴隷となる。ここに箴言が記しているような<鞭の教育>が要請される所以がある。「むちをくわえない者はその子を憎むのである。子を愛する者は、つとめてこれを懲らしめる。」(13・24、その他 19・18、23・13、23・14、29・15、22・15)。もっとも、新約聖書は、厳しさがもたらす弊害を自覚して言う、「父たる者よ。子供をおこらせないで、主の薫陶と訓戒とによって、彼らを育てなさい。」(エペソ 6・4)「父たる者よ、子供をいらだたせてはいけない。心がいじけるかも知れないから。」(コロサイ 3・21)

このように、キリスト教教育は、子どもたちの罪の現実に目を向け、その罪と取り組むことでなければならない。その場合に忘れてはならないことは、教育者自身が罪とは無縁な完全者ではないということである。子どもたちには、戒めをもって罪を自覚させなければならない。しかし、教育者自身が赦された罪人なのである。パウロが、「主の薫陶と訓戒とによって、彼らを育てなさい」(エペソ 6・4)と言うのは、赦された罪人としての自覚の下に子どもを教育することである。この意味で、キリスト教教育は、子どもたちと共に神の救いを想起し、救いの望みに立つ教育でなければならない。ここに、キリスト教学校における礼拝の意味がある。礼拝は、宗教的情操を涵養する場ではなく、子どもたちと共に罪を悔い改め、赦しと救いへと目を上げる場である。

キリスト教教育は、ただ厳しく訓戒することにだけその成果を期待する教育ではない。それは、大人自身が「目に見たことを忘れない」で教育をすることであり(申命記 4・9)、罪の悔い改めにおいて経験した神の救いを子どもたちに指し示す教育である。そういう教育こそが、神を恐れることを学ばせるのであり(申命記 4・10)、「彼らをして神に望みをおき、神のみわざを忘れず」、その戒めを守るものへと育てることが約束されている(詩篇 78・5~6)。

この部会では、こうした基本的な基盤に立って、各学校の「自由と責任の教育」を主題としたプログラム化を模索して来た。

【責任を育てるプログラム化 聖学院中高 清水・女子聖学院中高 森】

このプログラム化については幼稚園・小学校・中高・大学と各グレード毎に、現場の教師から現在実践されている事を体系的にまとめ、報告していただき議論の材料としてきた。今回は紙面の都合から中高の事例を基に報告するが、幼稚園・小学校・大学共に基本的な考え方や実践には共通事項が多い事を付記しておきたい。

中高の事例から

1. プログラム化の特徴

1 繰り返し教育

一貫教育を掲げる本学にとって、幼稚園・小学校・中学校の各卒業(園)生の多くは、中等教育の高校へと進学するのである。よって、そのプログラム化には、発達段階に応じた社会との関わりの中で「繰り返し教育」が施されるのである。

幼児教育の中で教育された集団内で

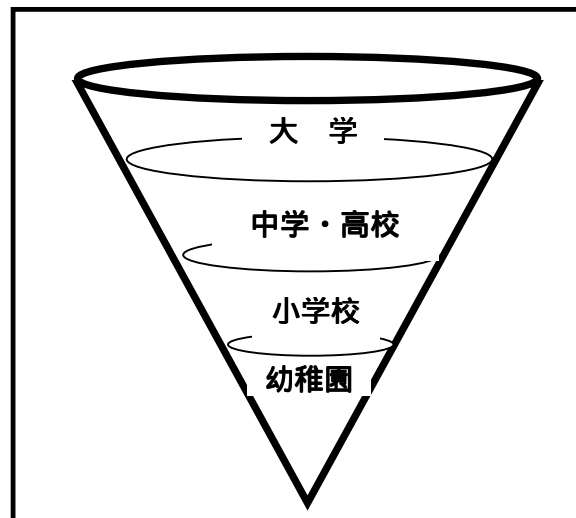


図1 聖学院の繰り返し教育

のルール、他者を尊重すること、自分の役割や責任を果たす事などは、その後、小学校や中等教育でもその場に応じた教育が施されることにより、生徒・児童は繰り返して体で覚えていくことが出来るようになることが期待される。(図1参照)

2 教師と生徒との

コミュニケーションの中で

「自由」と「責任」については

- ・教える(知らせる)こと、
- ・考えさせること、
- ・実行すること、
- ・待つこと、
- ・受け止め評価(フィードバック)することが大切である。

これを発達段階に応じて段階的にプログラム化していく事を考えたい。(図2参照)

3 3つの側面からのアプローチ

責任感を育てるプログラムを遂行するに当たっては、教員だけや生徒だけでは決して十分ではない。保護者家庭をも視野に入れた協力体制が機能しなければならない。この3つが非常に有機的に繋がり合い、相互の信頼関に満たされた太いパイプで結ばれた時に、大きな教育効果を発揮することができる。

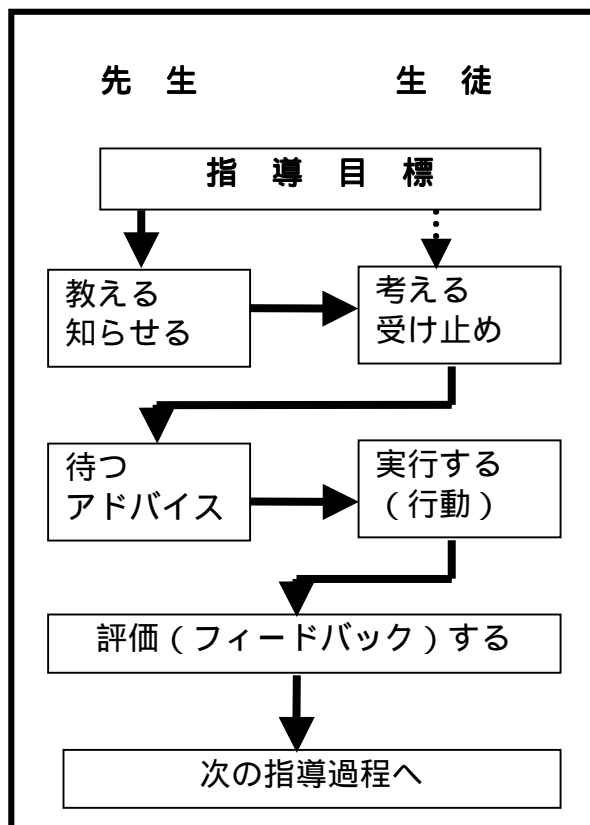


図2 先生と生徒の関わりのプロセス

3 - 1 教職員間

共通理解を持つ・共通基盤の形成

教師個々人の教育経験や教育の方法論には差異があり、指導方法を完全に一致させることは不可能である。しかし、学校内においては学校集団の中の一教師としての自覚を持ち、教師全体の指導体制を整えることが最も大切なことである。

そして、この考えに基づいて、生徒指導上の「共通理解を持つ」「共通基盤の形成」が必要である。このためには、教員同志が良く意見交換をしたり、事例研究から学んだり、講演会、スキルアップをしていくことが大切である。

3 - 2 生徒に向けて

信頼関係の形成 (図3参照)

教師が生徒に「自由と責任」を問う教育をしていく為には信頼関係なくして成り立つ事が出来ない。どんなに教師に正当性があったとしても、生徒に受け入れられないのであれば、それは指導がされないのと同様であるからである。その信頼関係形成に必要なものとして以下の事があげられる。

- ・充実した授業、敏速な事務処理を背景として児童、生徒に対して「説得力」を持つこと。
- ・真に児童・生徒を愛すること。そして、その愛情が伝わるようにしなければならない。
- ・きちんと話を聞くこと。
- ・教師の都合で指導が左右されないこと。=指導の一貫性

さらに生徒たちが学校行事などに参加していく上では、役割（リーダーシップ）を持たせ、達成した喜びが味わえる体験的プログラムであること。そしてそれは子供たちが主体性を発揮でき、尚且つ責任が問われるプログラムであること。言い換えるならば外圧的に形から教えるだけでなく、自発的な心に訴えるプログラムになることが重要である。

3 - 3 家庭・保護者

指導目標、指導計画を明確に連絡する。

保護者には入学時や年度の初めに、学校の建学の精神、指導目標、学年目標などを紙面や口頭で詳しく伝えることが重要である。学校や学年の運営方針などを知って頂き、細かい連携と信頼関係を持ちたい。

又、最近では保護者に対して「知らせること」以外にも、「子育てについての学び」「親としての関わり方」などの学びの要素も必要になりつつある。

3 . 評価について

指導目標を各グレード毎に設定し、その目標に到達できたかどうかを検証する事が大切である。これを行う事により、指導者側の意図した目標まで生徒を指導できたかどうか客観的に知る事になる。もし意図した通りの達成ができない時には、目標設定が高くなかったか、指導方法等が十分であったかどうか見直す必要がある。教師にとっては、指導しっ放しではなく必ず振り返ることによって、スキルアップをする良い機会になる。また、生徒理解をする上でも生徒の実情を知るバロメーターになるに違いない。

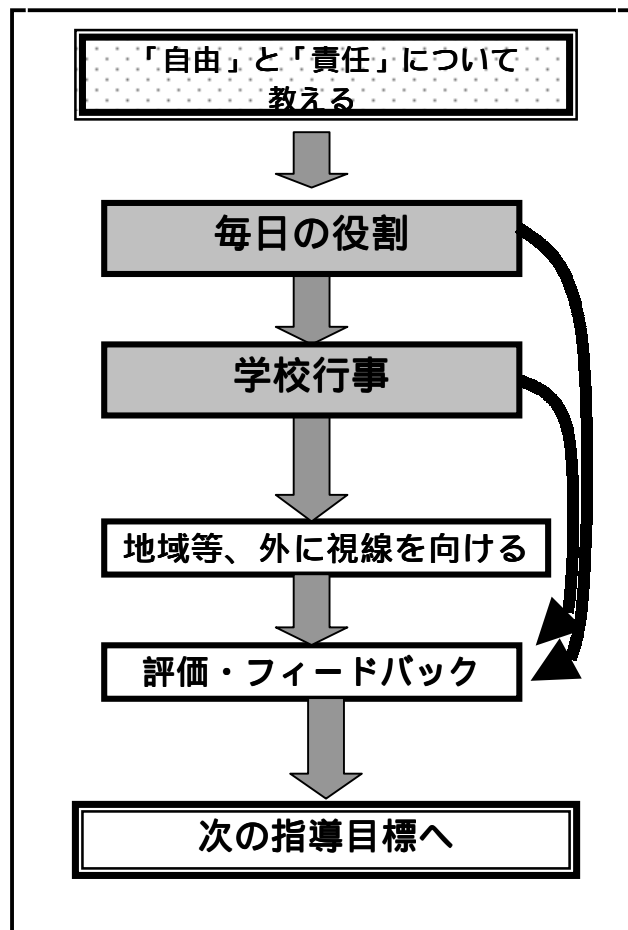


図3 責任感を育てる組織の拡大

3. 今後の課題、継続討議について

部会では、目標設定、各校との連携（指導内容の一貫性）、評価の仕方、評価項目フィードバックの仕方などについても具体的な議論を行ったがここでは割愛する。

1年半にわたり議論を重ねた結果、我々の考える目標と自己評価を設定する必要性を感じ我々が目指す『他者と共に生きる事の出来る人格（人）』の為に以下の大きな4項目を聖学院教育の「自由と責任の教育」の指導目標としたい

その為の具体的な指導目標

- 1、心から挨拶の出来る人 周りの人と気持ち良く過ごす為に
- 2、交通マナーの守れる人 周りの人の事も考えられる為に
- 3、自分を大切にし、他人も大切にすることが出来る人
- 4、自分の学校に誇りの持てる人

（報告者：阿部 洋治、清水 広幸）